

消防庁舎等再編整備構想

～「桑名力を発揮して、持続可能な複合施設」を目指して～

令和2年10月

桑 名 市

目 次

I 再編整備の背景と目的

1. 桑名市の背景
2. 再編整備の目的
3. 整備構想の位置付け

II 消防庁舎等再編整備基本方針

1. 消防本部の高台移転
2. 消防力の堅持(大山田分署の移転)
3. 消防団の充実・強化
4. 利用しやすい行政窓口
5. 人と情報が集まる多様な用途に使用できる場づくり
6. 災害時の避難所としての活用
7. 交通の要所を踏まえた整備
8. 公共施設マネジメントの視点
9. 公民連携の視点

III 施設の必要性と基本機能(必要とされる機能)

1. 消防本部・大山田分署・消防団詰所
2. 大山田地区市民センター・大山田まちづくり拠点施設
3. 共用できる機能

IV 消防庁舎等再編の考え方

1. 整備エリア
2. 跡地利用
3. 整備手法等

V 消防庁舎等再編の施設整備方針

1. 災害拠点となる施設
2. 複合化等による効率的な施設
3. 市民に開かれた施設
4. 環境にやさしい施設
5. 機能的な施設
6. 経済的な施設
7. 将来を見据えた変化に対応できる施設

VI その他

1. 今までの経緯
2. 消防庁舎等再編整備構想のイメージ

I 再編整備の背景と目的

1. 桑名市の背景

桑名市を取り巻く環境は、少子高齢化・社会保障費の増大・災害リスクの高まり・公共施設の老朽化など複雑多様化しています。

このような状況の中、桑名市では、平成 27 年に令和 6 年までの桑名市総合計画を策定し、「総合計画の基本理念」「目指す桑名市の将来像」「まちづくりの基本視点と 7 つのビジョン」を定め、市民主体のまちづくりを進めているところです。

桑名市の人口は、平成 27 年国勢調査によると 140,303 人で、おおむね横ばいの推移になっています。市の人口推計によると、令和 6 年度の人口は 137,218 人で、人口を維持しつつも、わずかに減少していくことが予想されます。また、高齢者人口は増加しているのに対し、子どもの人口は減少していく見通しです。

そのため、社会保障費の増加や高齢化社会への対応、子どもを生み育てやすい環境づくりなど、人口構造の変化に伴う様々な課題に対応していく必要があると考えられます。

また、南海トラフ地震や大規模自然災害の発生が危惧されることから、市民の安全安心を確保するためには、さらなる強固な防災体制の確立が必要であり、社会環境の変化に即応した地域における災害拠点施設の整備が求められています。

さらに、公共施設の老朽化に伴い、多くの施設が大規模改修等の更新時期を迎え、施設等については、将来を見据え最適な手法を選択していく必要があります。

このような背景の中で、「消防本部の高台移転」「大山田分署の老朽化」「大山田地区市民センターの老朽化」の課題があり、再編整備を進めていく必要があります。

(1) 消防施設の現状と課題

平成 25 年度三重県が公表した南海トラフ巨大地震における桑名市の津波被害想定において、現在の消防本部庁舎付近は 2m から 5m 位の津波浸水地域に指定されており、災害拠点施設となる消防本部の高台移転について検討が必要になりました。

あわせて、昭和 57 年開設の桑名市消防署大山田分署が 38 年経過し老朽化しており、大山田分署の移転等の検討が必要になったことから、令和元年度消防力適正配置調査【※】を実施し、「消防本部の高台移転」と「大山田分署の移転等」について、公共施設マネジメントの観点も含めて、現在の消防力を低下することなく最適な移転先等を検討しました。調査の結果、現在の大山田分署の位置が最適地となりました。

また、令和 2 年 8 月に三重県が公表した高潮浸水想定において、現在の消防本部庁舎付近は、5m から 10m 位の浸水区域であり、一週間以上浸水が継続するとなっています。

【消防力適正配置調査】桑名市消防本部管内の過去 10 年間の火災事案と過去 5 年間の救急事案を対象に、管内の道路状況・人口・世帯数・災害発生状況をもとに、管内 48 区域について、「現状の消防力」と「比較調査場所」の運用効果を、主に「出勤から現場到着までの消防車両の平均走行時間」により比較評価した調査のことです。

このような状況を踏まえ、大山田分署の周辺において、消防本部の高台移転を含めた消防庁舎再編を進めていくことで、さらなる強固な防災体制の確立を図る必要があります。

(2) 大山田地区と市民センターの現状と課題

大山田周辺7地区の人口は、外国人を含む住民基本台帳によると平成29年が34,589人、令和2年が34,740人で、近年の開発の影響等もあり、人口の将来見通しについては、暫くは横ばいであると推測されます。

大山田地区には、昭和57年開設の大山田地区市民センター（併設大山田まちづくり拠点施設）があり、施設の老朽化が懸念されています。

大山田地区市民センターは主に行政手続きを行っており、窓口取扱件数は、平成29年度が32,745件、平成30年度が43,916件、令和元年度が45,658件となっています。平成30年度に、旧地区市民センターの機能転換をしたことにより、他地区からの利用者は年々増加しています。今後は、マイナンバーカードの普及など将来を見据えた行政窓口の整備が必要となります。

併設する大山田まちづくり拠点施設の施設利用者も微増です。現在の機能維持に加え、より市民がまちづくり活動に参加できるようなスペースの整備が求められます。

2. 再編整備の目的

(1) 再編整備の目的

前述の施設の現状を鑑み、「消防本部の高台移転」「大山田分署の老朽化」「大山田地区市民センターの老朽化」等の課題を解決するために、再編整備が必要となっています。

再編整備には、急務となっている災害拠点施設である消防本部の高台移転や消防力を低下することのない大山田分署の整備、そして利用しやすい行政窓口の整備や子どもから高齢者まで幅広い世代の方が利用し、地域づくりや生涯学習など様々な活動の場となるような施設機能が求められます。

このようなことから、「桑名市総合計画」等に対する整合性を踏まえ、基本方針や施設整備方針、必要とされる機能等を明確にし、桑名力を発揮して持続可能な施設の建設を進めていく上での基本的な考え方を取りまとめた「消防庁舎等再編整備構想」を策定しました。

今後、公共施設マネジメントの観点も含めながら、行政の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」を民間の視点から見直し、民間の経営資源を積極的に活用したサービスの実現をめざす「公民連携」手法の活用も視野に入れ、消防庁舎等再編整備を進めていきます。

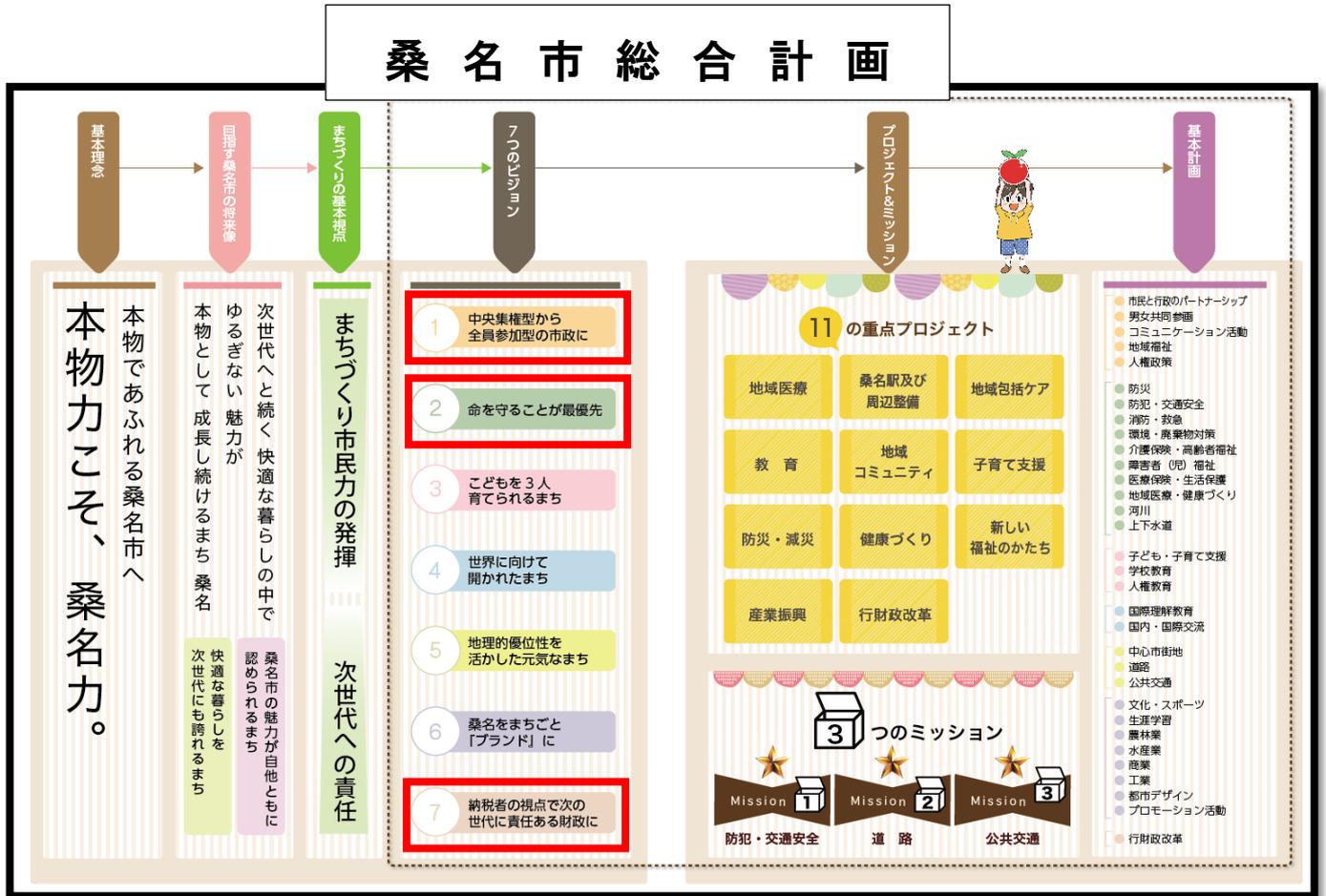
(2) 地域との連携

大山田地区市民センター周辺において、毎年、グリーンフェスタや大山田地区夏祭りなどが開催されています。また、大山田第三広場においては、ゲートボール場があります。

施設の再編整備にあたっては、将来を見据えるとともに、地域ニーズをとらえながら整備を進めていきます。

3. 整備構想の位置付け

消防庁舎等再編整備に向けた基本的な考え方をまとめる上で、次に掲げる計画等の内容を踏まえた整備構想とします。



消防庁舎等再編整備構想



- ・ 桑名市公共施設等総合管理計画
- ・ 桑名市国土強靱化地域計画
- ・ 桑名市地域防災計画
- ・ 桑名市業務継続計画
- ・ 桑名市都市計画マスタープラン
- ・ その他関連計画等

Ⅱ 消防庁舎等再編整備基本方針

消防庁舎等再編整備基本方針

1. 消防本部の高台移転
2. 消防力の堅持（大山田分署の移転）
3. 消防団の充実・強化
4. 利用しやすい行政窓口
5. 人と情報が集まる多様な用途に使用できる場づくり
6. 災害時の避難所としての活用
7. 交通の要所を踏まえた整備
8. 公共施設マネジメントの視点
9. 公民連携の視点

1. 消防本部の高台移転

- 大規模災害時に重要な活動拠点となる施設として整備
- 大規模災害の際に安全性・耐久性・自律性に優れた施設として整備

- (1) 平成25年度三重県が公表した南海トラフ巨大地震における桑名市の津波被害想定において、現在の消防本部庁舎付近は2mから5m位の津波浸水地域に指定されていること、また、令和2年8月に三重県が公表した高潮浸水想定において、現在の消防本部庁舎付近は5mから10m位の浸水区域であり、一週間以上浸水が継続するとなっており、災害拠点施設となる消防本部の高台移転は、喫緊の課題です。
- (2) 桑名市消防署（庁舎1階）と指揮調査課（庁舎2階の一部）は、災害発生状況から存続させる必要があります。
- (3) 三重北消防指令センター（通信指令課）は、今後も、四日市市中消防署中央分署において、運用します。（平成28年4月から桑名市・四日市市・菟野町消防本部で共同運用開始）

(4) 公共施設等との複合型消防本部の建設は、公共施設マネジメントの理念に沿ったものです。

2. 消防力の堅持（大山田分署の移転）

- 消防力を低下させない施設として整備
- 消防・救急等の際の出動動線の確保

- (1) 消防力の堅持の観点から、大山田分署の移転先を考えた場合、現在の大山田分署の位置は最適地です。（消防力適正配置調査より）
- (2) 現在の大山田分署の敷地面積（1,811 m²）は手狭であり、移転先については、分署周辺を検討する必要があります。
- (3) 住民の皆様の安全を最優先にした緊急車両の動線を検討する必要があります。

3. 消防団の充実・強化

- 消防団の整備の充実・災害対応の向上

消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団活動の充実強化を図るため、消防団活動の拠点となる消防団詰所兼車庫を整備する必要があります。

4. 利用しやすい行政窓口

- 行政サービスの充実

大山田地区市民センターは、戸籍や住民票、税務など各種証明書の交付、公金収納事務、行政手続きの受付事務などを行っています。

大山田団地は、開発から48年が経過していることから高齢者の方も多く、近年は外国人の方も多く住んでいます。また、旧地区市民センターの機能転換により他地区からの利用者も多くなっていることから、将来を見据え、大山田地区市民センターが来庁者にとって便利で、安全で安心して利用しやすい行政窓口を目指します。

5. 人と情報が集まる多様な用途に使用できる場づくり

- 平常時は、まちづくり活動や生涯学習の推進
- 多様な使用用途に対応できる場づくり

大山田まちづくり拠点施設は、今後の人口減少と少子高齢化社会に対応していくために、地

地域のまちづくり活動ができる「人と情報が集まる場」を目指しています。平常時は、地域のまちづくり活動や生涯学習の推進が図れるよう、打合せが気軽にできるフリースペースとして、また講座やサークル等が利用できるよう、多様な使用用途に対応できる場づくりを目指します。

6. 災害時の避難所としての活用

●災害時は、避難所として活用できる機能の充実

まちづくり拠点施設は、災害時において、周辺住民のみならず浸水想定地域からの避難者を受け入れる広域避難所として、重要な役割を果たします。

避難所には、要配慮者をはじめ、健康に留意しなければならない方々が多数集まるとともに、感染症対策等にも留意する必要があるため、また避難が長期にわたる可能性もあるため、これら様々な状況を想定して避難所環境を整える必要があります。

7. 交通の要所を踏まえた整備

●バスの運行頻度が高く、生活拠点としての活用

大山田地区は、県道桑名東員線を中心として道路網が整備され自動車利用の利便性が良く、またバスの運行頻度も高く、路線バスによる桑名駅周辺への移動や、高速バスによる名古屋市への移動など、公共交通の利便性も良い地区です。

整備エリアには行政サービス機能や商業施設が集積し、地域の生活拠点としての都市構造が形成されています。

今後、このような利便性の高いエリアを踏まえた整備を進めていきます。

8. 公共施設マネジメントの視点

●桑名市公共施設等総合管理計画に定められた基本原則に則った整備

桑名市総合計画（平成27年～令和6年度）に掲げる将来像「次世代へと続く快適な暮らしの中でゆるぎない魅力が本物として成長し続けるまち 桑名」の実現に向け、将来にわたり、行政サービスを提供していくための取り組みを行います。

本市が保有する「公共施設」は、老朽化が進んでいる施設も多く、厳しい財政状況において、この先、多額の維持修繕・更新費用が必要となることが予測されるなか、今後の人口減少や少子高齢化の進展に伴い、公共施設の利用需要が大きく変化することが予想されます。このような状況において、今後、公共施設の保有や維持管理の方法などについて、長期的な視点でどうあるべきかを検討しながら整備を進めます。

また、今後の建物整備に伴い各施設において共用できる機能等が出てくることが想定されるため、共用できる機能等について検討していきます。

9. 公民連携の視点

●民間事業者のノウハウやアイデアを活用

施設を整備するにあたり、整備エリアのなかで効果的かつ良質で持続可能な市民サービスを提供するため、従来の発想にとらわれず、民間事業者からのノウハウやアイデアを積極的に活用していきます。

Ⅲ 施設の必要性和基本機能(必要とされる機能)

1. 消防本部・大山田分署・消防団詰所

(1) 消防本部

消防本部には、総務課、消防救急課、予防課があります。

総務課には、管理係と企画装備係があり、消防職員・消防施設・消防車・消防水利・消防団等に関する事務を行っています。

消防救急課には、消防救助係と救急管理係があり、教養訓練、警防本部、救急・救助統計、緊急消防援助隊等に関する事務を行っています。

予防課には、予防係、危険物係及び指導係があり、消防用設備等の指導及び検査、消防同意、立入検査、危険物等に関する事務を行っています。

災害発生時には、消防本部内に「警防本部」を設置し、桑名市災害対策本部と連携をとりながら、災害に対応します。広域応援の場合は、緊急消防援助隊等の連携を図るため警防本部内に緊急消防援助隊指揮本部を設置し活動する必要があります。

(2) 桑名市消防署大山田分署

消防署は、主に水火災、救助、救急等 24 時間体制で災害に対応します。

現在の大山田分署には、分署長以下 23 名が勤務しており、消防車、屈折はしご車、救急車、連絡車を配備しています。

(3) 桑名市消防団桑名方面団第 14 分団車庫兼詰所

消防団は、災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活動します。

また、平常時には、応急手当の普及指導、自主防災組織等への訓練指導や活動支援など、地域住民等に対する支援及び啓発活動も行っています。

桑名方面団第 14 分団は、大山田東・北・西・南小学校区域、藤が丘小学校区域（新西方を除く）を管轄し、消防車両 1 台、消防団員 28 名で構成されています。

2. 大山田地区市民センター・大山田まちづくり拠点施設

(1) 大山田地区市民センター

大山田地区市民センターでは、市民の窓口として、戸籍や住民票、税務に関する各種証明書の交付、公金収納事務、行政手続き事務などを行っており、施設には執務室や待合スペースなど行政機能が必要です。

(2) 大山田まちづくり拠点施設

大山田まちづくり拠点施設では、地域のまちづくり活動や学級講座・サークル活動が行われており、人と情報が集まる場づくりを進めています。また、会議室等の貸館業務を行っていますが、多様な用途に対応できるような場づくりが必要です。

災害時には避難所として活用するため、避難所としての機能の充実が必要です。

3. 共用できる機能

共用できる機能・施設について検討します。

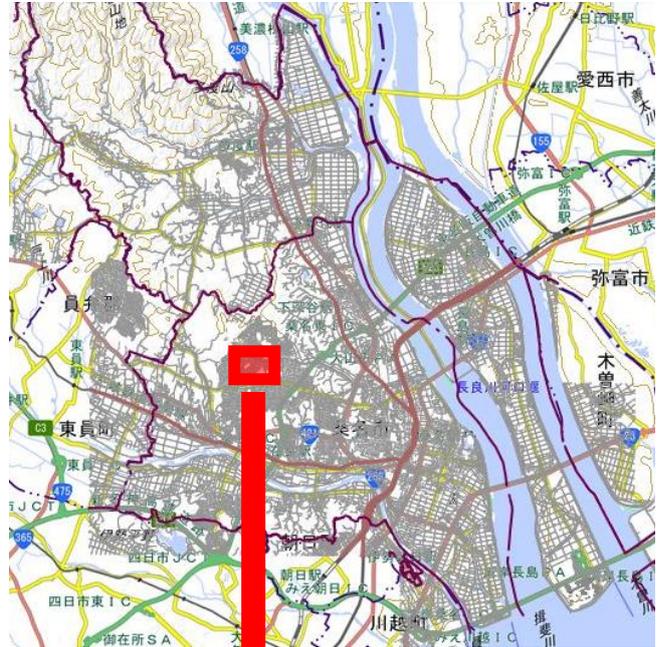
IV 消防庁舎等再編の考え方

1. 整備エリア

整備エリアには、大山田地区市民センター・大山田まちづくり拠点施設・桑名市消防署大山田分署・桑名市消防団桑名方面団第14分団車庫兼詰所・大山田第三広場があります。

また、西側にUR都市機構大山田団地、北側に大山田第三公園、南側に大山田コミュニティプラザ、銀行、郵便局等商業施設があり、大山田団地の中心に位置します。

限られたエリアの中で、消防庁舎等再編整備を検討します。



2. 跡地利用

(1) 基本的な考え方

「桑名市公共施設個別計画ガイドライン」の「見直し順序のルール」に従い、関係機関と連携し、公民連携手法も含めた様々な視点・手法等により検討していきます。

【見直し順序のルール】

- ① 他部署との多機能化・複合化・所管替等
- ② 非営利団体や民間の同一用途による存続
- ③ 地域への売払・移譲
- ④ 民間活用
- ⑤ 貸付・売却

(2) 検討すべき跡地

① 消防本部 2・3階



消防本部の2階（指揮調査課を除く。）と3階について跡地利用を検討する必要があります。

② 大山田分署



大山田分署の敷地と昭和 57 年3月竣工（築 38年）の鉄筋コンクリート造2階建の建物について、跡地利用を検討する必要があります。

3. 整備手法等

少子高齢化、人口減少の進行など社会情勢が大きく変化するなか、施設を整備するにあたっては、複雑かつ多様化する市民ニーズにしっかりと対応していくために、行政だけではなく、市民との協働のほか、民間団体、民間事業者のノウハウを生かした公民連携の手法を取り入れた整備を進めることで、市民サービスの向上を目指していく必要があります。

公民連携により期待する効果

- ① 民間の発想を取り入れることによるサービスの向上
- ② 新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化
- ③ 市民主体によるまちづくりの推進
- ④ 持続可能な地域社会の実現
- ⑤ 効率的な行政運営（行政の役割の重点化）

整備手法については、整備エリアの中で消防機能・地域コミュニティ機能とあわせて持続可能な施設を建設することを目的に、現在の消防本部及び大山田分署の跡地利用等も含めて検討し、

- ① 市民のみなさんが最大の利益を享受できること
- ② 適正かつ効果的にライフサイクルコストを縮減できること
- ③ 事業者選定の透明性や客観性が確保できること

を考え方の基本として、総合的に最も効果が高い手法を選定するものとします。

但し、公共の資金のもと、設計、施工、維持管理の各段階において、民間事業者に個別に発注する従来方式の手法について否定するものではなく、財源も視野に入れ、もっとも効果的で効率的な整備手法を検討していきます。

また、無駄を省きつつも、必要かつ十分な機能・規模を備えた施設の整備と、必要かつ十分な市民サービスの提供と地域と対話のできる施設運営に努めます。

V 消防庁舎等再編の施設整備方針

消防庁舎等再編の施設整備方針は、次のとおりとします。

1. 災害拠点となる施設

大規模災害発生時においても、その機能を発揮できるよう十分な耐震性を確保します。

また、不測の事態に備え、行政情報の管理や通信・電気などのバックアップシステムを構築し、充実した危機管理機能を有する施設とします。

2. 複合化等による効率的な施設

消防機能、地域コミュニティ機能などを複合化等することにより各施設での共有空間を有効利用し、延床面積の合理化を図ります。

また、共有可能な諸室やエントランスについては積極的に施設間で共有し、空間資源の効率活用と維持管理コストの低減を目指します。

3. 市民に開かれた施設

市民サービス提供の拠点として、利用しやすい開かれた施設とします。

また、多目的トイレやスロープの設置、フロアなど住民が便利で使いやすく、全ての人にやさしいユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

4. 環境にやさしい施設

環境負荷を少なくするための省エネルギー対策に配慮するなど、環境に配慮した施設とします。

5. 機能的な施設

適正な庁舎配置により、出勤動線や施設利用者の動線の適正化を図ります。

また、消防活動の拠点施設として、迅速かつ的確に出勤させられる建物構造及び敷地利用計画とします。

6. 経済的な施設

建物の長寿命化・維持管理の簡素化や、維持管理コストの低廉化など経済性を考慮した施設とします。

7. 将来を見据えた変化に対応できる施設

少子高齢化や人口減少、高度情報化社会の進展等の社会的ニーズの変化により、庁舎に求められる機能が変化していくなかで、行政組織や行政機能も柔軟に対応していく必要があります。このような変化に対して、適切な規模を有し、大きな増改築を必要とせず柔軟に対応することができる施設とします。

VI その他

1. 今までの経緯

<令和元年度>

- 令和元年11月26日 政策会議
(「消防本部の高台移転について」の方向性の決定)
- 令和元年12月16日 総務安全委員会(報告)
(消防力適正配置調査の中間報告について)
- 令和2年1月17日 全員協議会(協議)
(消防庁舎再編の方向性について)
- 令和2年2月18日 第1回消防庁舎等複合施設建設庁内連絡会議
(連絡会議・幹事会発足の目的・事業経緯・スケジュール)
- 令和2年3月18日 第1回消防庁舎等複合施設建設幹事会
(事業の課題について)

<令和2年度>

- 令和2年4月20日 総務安全委員会協議会(報告)
(消防力適正配置調査の結果報告)
- 令和2年6月3日 第2回消防庁舎等複合施設建設幹事会
(経緯・整備方針・必要とされる機能・課題整理と課題解決に向けて)
- 令和2年7月6日 第2回消防庁舎等複合施設建設庁内連絡会議
(経緯・スケジュール・整備構想(案)骨子)
- 令和2年8月5日 6地区自治会連合会長説明会
(大山田地区の施設整備について・意見聴取)
- 令和2年9月29日 政策会議
(消防庁舎等再編整備構想について)
- 令和2年10月14日 全員協議会(協議)

2. 消防庁舎等再編整備構想のイメージ

